

○議長 横尾 武志君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

3 番、刀根正幸でございます。さきに川上議員さんのほうから東日本大震災のことを報告ありましたが、私も原発の一日も早い復興を祈念申し上げます。

さて、今回の施政方針に町長のほうから「交通体系の見直し」ということがありました。この点につきまして一般質問をさせていただきます。

ご存じのように、芦屋町の交通機関は、JR が芦屋町を經由していないことから交通手段としてはバスに頼るしかなく、このため多くの方は自家用車、または自転車で通勤している現状です。唯一のバスも車社会の進展により利用者が少なくなっている、そのことから運行回数も減り、利用しづらくなっております。

交通問題は日常の生活に必要な住民の方々の方となる問題です。快適な生活空間の確保といった面で、芦屋町にとって極めて大きな課題であると言えます。また芦屋町の活性化を図る上で最も効果的な方法でもあります。

この問題を平成 23 年度において、関係機関と協議を進め、善戦していくことは、まことにタイムリーな問題ではありますが、多大な経費を要することから、国や県の事業に乗っかかる、もしくは近隣市町との調整、そういった中でまた住民の皆様のご理解を求めていくといった面で多大な事務が発生いたします。

現在の芦屋町では、先ほど申し上げました交通手段はバスのみであります。バスの利用者は、都会のように便数がなく、利便が悪いことから、お客は減少しております。またそのことから採算性がなく、路線の廃止などさまざまな問題を引き起こしております。

あわせて町内には交通の利便などから企業参入が少なく、またそのことにより雇用の場も少ない。この職場の近隣市町を芦屋町の方は、北九州及び近隣市町に求め、約 8 割の方が通勤されている現状です。そのため昼間の人口も少なく、平日商店街においては人通りもなく、また 6 時過ぎには正門町の商店街においては人がまばらな状態です。

以上の点を踏まえて、町の活性化及び住民の利便性をかんがみ、交通体系の見直しを行い、快適な町に変貌していくことは、住民の皆様のだれもが望んでいることとございます。

先ほど述べたとおり、マクロな面では国県、近隣市町との調整、ミクロな面では住民の皆様への調整など数多くの問題解決が必要となっておりますが、まず第 1 に、第 5 次芦屋町総合振興計画の策定の際、住民にアンケート調査を行った結果、交通に関し、改善要望が多くあったと報告されております。その内容を聞かせください。

次に、このたびの町長の施政方針に、23 年度において交通体系の見直しに着手するとのこと

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

ですが、その見直し内容についてお答えいただきたいと思います。

これで私の第 1 回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

件名、交通体系の見直しについて、要旨 1、交通体系に関し、アンケート調査を実施したときの改善要望はどのような内容かについて答弁させていただきます。

町長が述べられました施政方針のアンケート調査とは、第 5 次芦屋町総合振興計画策定資料とするため、平成 21 年 11 月から 12 月にかけて実施しました住民意識調査のことです。

本アンケートにつきましては、町内在住の 20 歳以上の方 2,000 名を対象に実施したものです。有効回答数 1,049 件、52.5%が得られておられます。本アンケートでは、芦屋タウンバスなど公共交通機関の利便性について、満足度と重要度についてお聞きしております。

まず重要度について、4 段階で評価し、医療や防犯、福祉、教育などすべての取り組みの平均が 2.99 ポイントに対して、公共交通機関の利便性は 3.18 ポイントと、住民の皆さんにとっては重要度が高いものと判断されております。

満足度に関しましては、すべての取り組みの平均が 2.65 ポイントに対し、公共交通機関の利便性は 2.25 ポイントと、住民の皆さんにとっては満足度が平均より低いと判断されております。

またアンケートには、自由意見を記入していただいておりますので代表的なものを紹介させていただきます。全体的にはバスの便数をふやすなど交通機関を便利にしてほしいという意見が多くございました。具体的な提案としましては、タウンバスの運行時間とルートの見直し、市営バスを含めた増便、タウンバスと JR の接続をよくする、通勤通学の時間帯の便数を充実させるなど、不便さを解消してほしいとの意見でございました。

巡回バスに関しましては、利用しづらいので運行時間帯やルートを再検討してほしいという意見などもございました。

以上、アンケート結果調査にかかる内容説明でございます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、交通体系の見直しについてという趣旨への内容に、環境住宅課のほうからお答えさせていただきます。

まず、近年における急速な少子高齢化の進展により、移動のための交通手段に関する利用者の

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

変化というものが地域公共交通の維持に困難を生じているということは、芦屋町だけではなく、県内の市町村共通の課題となっております。

またマスタープラン策定時のアンケートにおいても、多くのご意見が寄せられているところで、芦屋町には、遠賀川駅へ向かう芦屋タウンバス、折尾駅へ向かう北九州市営バス、黒崎駅へ向かう急行バスの 3 路線がございます。さらに高齢者などを対象とした巡回バスが町内を運行しております。この芦屋タウンバスは、西鉄バスの芦屋折尾線廃止に伴い、同区間の一部であります芦屋遠賀川駅で代替運行により開始したものでございます。

また北九州市交通局からは、24 年度からはまゆう路線を開始するという通告を受けております。

町としても地域公共交通の確保、維持、改善にかかわる計画を策定するために、今年度、仮称でございますが、芦屋町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、公共交通の現状、利用者のニーズ、先進地域の事例調査等を実施いたしまして、さまざまな角度から調査分析を行い、その結果から導き出される地域公共交通の問題、課題を洗い出して協議会で検討して、芦屋町としての基本方針を定め、地域公共交通の確保、維持、改善に取り組む予定でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

先ほどのアンケート…

○議長 横尾 武志君

刀根議員、立って。

○議員 3 番 刀根 正幸君

ああ、すみません。まず 2 回目の質問をさせていただきますが、先ほどのアンケート調査というところから入らせていただきます。

満足度の低いところの部分で、まずはその利便性といったところにもございました。つきましては、その点について、どのような改善策を考えておられますでしょうか。満足度を高めていくために。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

まだ基本方針のアンケートの内容について、その満足度は企画課長がお答えしたことで、数値的には上がっておりますが、具体的に今どういった内容かというのがまだよく把握できておりま

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

せん。今回の見直しについての調査研究に関しては、具体的に利用者また近隣の方ということで、具体的な調査を行って課題を抽出して対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

次に、交通体系といったことをございましたら、やはり先ほど申し上げましたようなマクロな部分という形の中で、これは将来を見越した基盤整備を含んだ内容となるわけですが、旧宮田町にトヨタ自動車の工場ができたことにより道路網の整備が進んでおります。そして元気な活力のある町に変貌しているわけですが、元気な芦屋町づくりのためにどのような交通体系が望ましいかといった今後の見通しなど、郡内一体となった取り組みが必要と考えますが、それを取り組んでいかれる予定があるのか、その方向性について、まずはお聞きしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

まず地域の公共交通の今の現状というのは、芦屋町だけではなく、県内共通の課題でございます。それで県としましても、県のバス対策協議会等で広域的な対応を図ろうという取り組みが現在行われております。

そういったことで、具体的な回答は確認できておりませんが、今後そういった広域的な対応も取り組まれる予定となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

補足で説明させていただきます。

今課長が、最後の段でちょっとお話しされましたように、地域の交通手段というのは確かに芦屋町、遠賀郡で比較しますと、芦屋町だけが J R 駅がないということで昔から言われておりました。近年、昨今、やはり地域の過疎化というのがございまして、これはたとえ J R の駅がある岡垣であり、水巻であり、遠賀町であり、この地域の交通問題というのが非常に共通の問題となつてまいりました。

と申しますのも、議員ももうご存じのように、いわゆる路線バスというのは民間が経営してお

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

るわけでございます。少子高齢化等いろいろあるんでしょうが、採算、不採算路線というのをどんどん廃止しております。この地域のいわゆる交通というのをどうするかというのは、これは単町の問題ではないわけございまして、これはもう県全体の話として、実は昨年、前知事の麻生渡さんとの懇談会がございました。知事もこれは県内のいわゆる路線バスについて、これはもうしっかり見直さなくちゃいけないということで、これはそのときはたしかもう自分は知事をやめるといってお話しされておりました。それはしっかり次の方に引き継ぐようにということで発言されておられます。

この地域交通問題というのは、先ほど課長が申しあげましたように、芦屋町だけでなく、例えば隣の遠賀町も含めて、岡垣町も含めて横の交通網、交通体系だとかいろんな形の中で、大所高所から芦屋町の地域公共交通活性化協議会というものを立ち上げ、手始めにアンケートを、いろんなアンケートをとらせていただいたということでございまして、今からこの協議会の中でさまざまな方向性に向かってやるということでございますので。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

答弁ありがとうございました。この今の協議会の中では、今、一つの路線としては栗屋大城などの路線もございまして。その辺もやはり採算性という格好の中で廃止されてくる可能性もあると思うんですけども、その辺も含めて、その辺で協議されるといったところで解釈しとってよろしいでしょうか。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

今の栗屋大城路線の廃止というような趣旨の質問でしたら、現在北九州市から採算が合わない、はまゆう路線については撤退したいという意向は伝えられておりますが、芦屋町の今までの経験、つながりとかいうのもございますので、栗屋大城路線について廃止になるというようなことは一切考えていないというような趣旨で話はいただいております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

質問の視点を変えさせていただきますが、先ほど芦屋町という形の中で、これは J R から比べまして、近隣市町から見ると距離的に遠いと。当然、旅費的な部分も多くかかってくるわけですが、あわせて芦屋町には 3 小学校、1 中学校しかございません。それ以上の高校にという格好で進学するとなりますと、どうしても他の町に出ていかななくてはならないということで、他の町の方々よりもその旅費というんですか、運賃というのは余計にかかってくるわけですが。以前、この点につきましては助成措置といったところがあったようですが、これがどのような経過で廃止をされていったのか、その辺のところをお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

以前、高校通学の定期的補助金制度というのはございました。これは行財政改革、各種施策の見直しという中でご理解いただきまして、平成 18 年度からこの高校の通学費補助金制度はなくなったという次第でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

その金額は、大体その当時幾らぐらいの助成だったのでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

通学されている生徒さんというのは毎年変動がございますので、毎年一定程度ではございませんけれども、当時の予算規模としましては、30 万から 40 万程度であったと記憶しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

今の通学費の補助の額のことですが、平成 17 年度までに芦屋町高等学校通学費補助手当支給要綱というのがございまして、内容としては生活保護世帯で高校、高等学校に通学する生徒に対して、通学費の補助手当を支給しております。これは通学する 1 人に対して月 3,000 円ということで支給期限が決まっております、その年の対象者により、今企画課長が述べました 30 万から 40 万ぐらいということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

それでは、もう 1 点ですね。町内の巡回バスの現状と課題というんですか、その辺のご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、巡回バスについてお答えいたします。

巡回バスは、平成 17 年度から運行しております。現在、芦屋コースが 7 回、山鹿コースが 7 回ということで巡回をしておりますが、それぞれ一つのコースが大体 1 時間で町内芦屋部と山鹿部を巡回しております。

この利用者に関しましては、平成 22 年度の 1 日の平均利用者数は、山鹿コースが 68 名、芦屋コースが 59 名ということで、年間で 3 万 8,862 名、これは利用者の計数が年に 3 回、月曜日から土曜日までの 6 日間、延べ 18 日間の利用者の実数から年間利用者数を推計しておりますので、実数ではございませんが、3 万 8,862 名、これは開設当初、運行当時の 17 年度に関しましては、毎日利用者を計数しております。その 17 年当時は、山鹿コースが 1 万 6,371 名、芦屋コースが 1 万 3,367 名、合計 2 万 9,738 名となっておりますので、約 17 年に比べますと 30% ぐらいの利用者がふえているということになっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

もう 1 点で一応質問事項を打ち切らせていただきまして、あとまとめに入らせていただきますけども、従来この巡回バス、今説明が利用者さんについてあったわけですが、このところで費用的な部分というんですか、これを維持していくのにどのぐらいの経費がかかっているんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

すいません、バスの、巡回バスに関してはバスの運転委託を社協のほうにさせていただいて、あと車検費用、整備費用であったり、燃料代というのを直接町のほうで払っておりますが、現在こ

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

ちらでバスの運転委託が年間約 392 万という数字しか持ち合わせておりませんので、後でご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

よろしいですか。ある意味、採算性をとっていくというところで有料化というふうなところも検討があったんじゃないかと思うんですけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

当初、有料化というところは、恐らく道路運送法上の問題等がありまして、あくまで福祉目的で無料化する、それで利用者に関しても一定の条件が決められて運行しておりますので、あくまで許認可の関係で今のような状況になっているというふうに理解しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

ただいまの報告のところで考えてみたときに、実は私も町内の方から学校に、高等学校に行かされているその保護者の声としての部分を聞いたことがございます。芦屋町の場合は、単にバス代のみやなくて、そのほかに J R のお金も払っていく。とうすると、1 人の場合は何とかできたけれども、2 人目からやっぱり生活が厳しくてですねというふうな声でございました。先ほど助成していたというところの部分は、生活保護もしくは準要保護というのかそういったところの範囲であったということがわかりましたけども、これを若干拡大していきながら——と申しますのも、当時のいわゆる運賃表のところ、これ入手、何て言うんですか、向田バス停ですか、そこで定期券購入の資料を一応いただきました。そして、一応芦屋町の場合に、大体いかほどの金額を払っているのかということで調べましたところ、大体 250 円と。高校生もおとな並みの運賃ですというふうなことでございました。で、定期というような格好になりますと、これが通勤の場合は 1 万 1,250 円ですが、通学の場合は 9,000 円といった内容でございます。

とうすると、仮にその所の分を現在巡回バスというところの部分で幾分か、例えばその金額の部分は協議会の中で諮って結構でございますけども、50 円なり仮に取ったとします。そうしますと 3 万 8,000 人というふうな利用者がございますので、相当のいわゆる財源としては出て

くるわけですね。それをある程度、いわゆるそういった恵まれないところに再配分していくといったところも私は考えられるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、やはり子育てがしやすいような芦屋町、そして元気が出るような芦屋町のほうに変えていくように、そういった今後この交通体系の見直しの役割というのは相当大きいと思いますので期待をしております。

最後に、この交通問題という格好の中で話していくと幅が何ほども広がってまいります。つきましては、私なりの考え方と申しますか、それを述べさせていただき、一般質問として終了させていただきます。

今回の交通体系の見直しに関しましては、その原因が明治時代の鉄道迂回により陸の孤島と言われる内容であったとしても、芦屋町の活性化に大変に大きな問題であります。また課題でもあります。この見直しを行うに当たりまして、芦屋町の将来にかかわる問題でありますので、国県、近隣市町との十分なる協議を進め、広域的な、そして政治的英断をもって対処していただきたいと考えております。

また住民の暮らしに直接的に影響を及ぼす内容でございまして、これは当然情報の提供など慎重な事務裁量が必要でございまして同時に、やはり勇氣ある英断が必要であると考えます。せんだって、テレビで高速道路の普及についてアメリカの市長さんの話が放映されておりました。その市長さんは、これからの時代が車社会に到来するということで、議員さんの反対があるにもかかわらず、当時としてはいわゆる道路の幅員と申しますか、それを勇氣をもって、そしてその中で成し遂げたと。しかし、時代を経たその今の中では、それがその当時そういった措置をされたために渋滞など全くない社会づくりができたといった内容でございまして。

やはり、このような事例というのは多々出てくる内容でございましてけれども、やはりリーダーという方はどうしても先見性をもって、そして事に当たることが大切であると考えます。そしてその答え、それに対してなぜだということが答え得る考え方も必要でございまして。また、先ほど言いましたように、住民に適切に情報を提供し、信頼にこたえていくことが大切でございまして。

芦屋町と近隣市町では状況が違います。それをほかの町に準拠して対応していくということは、実態把握が甘いといしか言いようがございませぬ。政治はだれのために行うのかという本質な問題になってまいりますが、やはり住民のため、芦屋町将来のため今行わなければならないことを着実に実施していくことであり、その問題が交差した場合に芦屋町にとってどういった形が一番望ましいのかという選択をしていく、そういったことを住民の皆さんの合意のもとで解決していくことが大切であると思います。

そして、そういった中で十分に住民の方々を気遣いして信頼を勝ち取り、そういった行動が自分たちにある意味不利、先ほど 50 円の有料とかそういったことを申し上げましたけども、不利

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

な事柄でも理解していただき、芦屋町のために汗を流すという行動へとつながっていき、またそれがプラスの連鎖が生まれ、元気な町、明るい町につながっていくと考えております。

現在のバス運行に関しての改善などもある中で、ご苦勞も多いとは思いますが、未来の芦屋町づくりに知恵を出し合って、頑張っていたきたいと考えております。

最後になりますが、「思いは見えなくても思いやりは見える」といった宣伝があります。政治とは結果責任という考え方をすれば、形にあらわしてこそ芦屋町の将来が明るくなるものと思っております。交通体系を充実したものに求めていくことが芦屋町が快適で住みよい町に変わっていくもの、そういったところを考えていくときに、ぜひ今までの政策ということに固執することなく、勇気をもって新しい策の検討をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。